

へき地医療拠点病院の指定について

1 要旨

- ・無医地区等への巡回診療など、県内のへき地医療提供体制を充実・強化を図るため、現在、へき地医療拠点病院として7医療機関を指定している。
- ・このたびは、新たに周南市立新南陽市民病院をへき地医療拠点病院に指定するもの。

2 指定手続き

国のへき地保健医療対策実施要綱（平成13年5月16日付け医政発第529号厚生労働省医政局長通知）による以下要件を満たすものについて、医療対策協議会で意見を聴取した上で、都道府県知事が指定する。

※ 次に掲げる事業を実施した実績を有する又は同事業を当該年度に実施できると認められること（ア、イ又はカのいずれかの事業は必須）

ア 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。

イ へき地診療所等への医師派遣（代診医等の派遣も含む）及び技術指導、援助に関すること。

ウ 特例措置許可病院への医師の派遣に関すること。

エ 派遣医師等の確保に関すること。

オ へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。

カ 遠隔医療等の各種診療支援に関すること。

キ 総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成に関すること。

ク その他県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対する協力に関すること。

3 今回指定するへき地医療拠点病院の概要

(1) 病院名

周南市立新南陽市民病院

(2) 開設者

周南市長 藤井 律子

(3) 所在地

周南市宮の前二丁目3番15号

(4) へき地医療活動の内容（実績・計画）

①医師派遣 鹿野診療所（へき地診療所）年36日（令和7年度）

[第2、第3、第4木曜日 14:00～16:00]

〃 年42日（令和8年度予定）

[第1、第2、第3、第4木曜日 14:00～16:00]

②遠隔医療の実施（令和8年10月開始予定）

4 指定による効果等

- ・当該病院が医師派遣を行う鹿野診療所の所在する周南市鹿野地区は、過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法、山村振興法に基づく各指定地域となっており、本県におけるべき地医療対策の対象区域としている。
- ・周南市鹿野地区を含む同市北部区域の高齢化率は、同市中心部を大きく上回つており（49.3%）、今後、更に高齢化が進む見込みである。そのため鹿野診療所の医療体制の維持、地域の実情にあった医療の充実が必要である。
- ・現在、周南保健医療圏では、べき地医療拠点病院として徳山中央病院並びに光総合病院が、それぞれ離島にある診療所への医師派遣等の支援活動を行っているが、鹿野診療所に対しては、当該病院のほか圏域外のべき地医療拠点病院からの医師派遣が行われている状況にある。当該病院が、鹿野診療所への医師派遣を強化、さらに遠隔医療を実施することにより、周南保健医療圏の医療提供体制の充実が期待される。
- ・また、当該病院からは、公立病院として今後もべき地医療へ持続的に貢献するとともに、地域医療に志を持つ医療従事者の確保と診療体制の強化を図っていく方針も示されている。

5 指定日

令和8年4月1日（予定）

[参考：県内のべき地医療拠点病院の指定、活動状況]

病院	巡回診療	医師派遣	代診医派遣	R6 実績
岩国医療センター (H14.4.1べき地中核病院から移行)	端島 月1日 黒島 月1日	柱島診療所 月3日 月1日オンライン診療		
周東総合病院 (H28.9.30 指定)		平郡診療所（西含む） 週2日		
光総合病院 (H14.4.1べき地医療支援病院から移行)		牛島診療所 週1日		
徳山中央病院 (H27.3.27 指定)		大津島診療所 週3日		
県立総合医療センター (H14.4.1べき地中核病院から移行)	相島 週1日 柚木 週1日	鹿野診療所 週2日	本郷診療所、平郡診療所 大島診療所、見島診療所 須佐診療C、福川診療所 隨時	23日
下関市立市民病院 (H14.4.1 指定)	蓋井島月1日			
萩市民病院 (H14.4.1べき地医療支援病院から移行)			見島診療所	26日